

鹿児島工業高等専門学校学寮給食、学生食堂及び売店業務委託に関する公募要領

1. 事業名

鹿児島工業高等専門学校学寮給食、学生食堂及び売店業務委託

2. 事業の趣旨

本校の学生寮は、中学校を卒業後初めて親元を離れて生活する寮生が生活を営む場であり、学生食堂は、昼食等を持参していない学生及び教職員等が利用する重要な福利厚生施設である。

このため、学寮給食及び学生食堂においては、栄養バランスの取れた質の高い食事を安全かつ安定的に提供する必要がある。

また、本校売店は、学生及び教職員等の福利厚生の一環として、購買品を安全かつ適正な価格で提供する重要な役割を担っている。

本事業は、学寮給食、学生食堂及び売店の各業務について、専門的知識及び技術並びに十分な運営能力を有する事業者を選定し、学生及び教職員等に対する福利厚生サービスの質の向上と安定的な運営を図ることを目的として委託するものである。

3. 事業の内容

契約期間：令和9年4月1日から令和10年3月31日までとする。但し、委託期間満了の日の6か月前までに委託者又は受託者いずれかから書面によって正当な事由による終了の通知がないときは、委託期間満了の日の翌日から1年間契約を更新するものとし、以後も同様とするが、最長令和14年3月31日までとする。

事業内容詳細：別添「業務委託契約書（案）」及び「実施細目」による。

4. 事業の実施場所及び対象人数等

(1) 学寮給食業務

実施場所：鹿児島工業高等専門学校学寮食堂

寮生数：(予定) 約500名 (内訳：男子425名、女子75名)

食数等：1日3食（朝食、昼食、夕食）、閉寮期間等を除く年間約260日

(2) 学生食堂業務

実施場所：鹿児島工業高等専門学校厚生会館1階

食数等：昼のみ約50食、学生の休日や休業期間等を除く年間約175日、

1営業日あたりの売上平均約25,000円

(3) 売店業務

実施場所：鹿児島工業高等専門学校厚生会館1階 30㎡

営業日数等：原則として、土・日・祝祭日、年末年始の休日及び本校が指定する日を除く、年間約220日

5. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和8年度に「役務の提供等」のA、B、C及びD等級に格付けされ、全国いずれかの地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に、300名以上の寮生を有する大学・高専等の学寮給食業務を12ヶ月以上（受託契約期間を含む）継続して行った実績を有すること。
- (5) 次に掲げる法人等は、企画競争に参加することができない。
 - ①役員等に、暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等
 - ②暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
 - ③役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等
 - ④役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
 - ⑤役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
 - ⑥役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどをしている法人等

6. 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、企画競争参加表明書（様式は別紙1による）を、令和8年9月4日（金）17時00分までに、下記の本件担当・連絡先まで持参または郵送により提出すること。

7. 企画提案書等の提出方法等

- (1) 企画提案書等の提出場所、企画競争の内容を示す場所及び問合せ先

〒899-5193 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1

鹿児島工業高等専門学校総務課用度係 岡村

電 話 0995-42-9010

FAX 0995-43-4271

e-mail youdo@kagoshima-ct.ac.jp

- (2) 企画提案書の提出方法

提出方法は、紙媒体7部（うち原本1部）及び電子媒体1部（E-mailも可）を郵送または持参すること。

- ・送付 簡易書留、宅急便（手渡しに限る）で送付すること。

- ・持参 受付時間：平日 8 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分（1 2 時～1 3 時を除く）
- ・E-mail 電子媒体の送付
 - ・送信メールの題名は、事業名によること。
 - ・添付ファイルは、わかりやすいよう事業者名等を付けて提出すること。

（３）企画提案書の記載方法

- ①用紙の大きさは、フロー及び図を除き A 4 判とする。フロー等で A 4 判が不可能な場合は、A 3 判で作成し 3 つ折りすること。
- ②使用する文字の大きさは、読み易さを考慮し可能な限り 1 0 . 5 ポイント以上とすること。
- ③企画提案書表紙には、『企画提案書』の表示、会社等名を記入し、目次を付けてファイリングすること。
- ④各ページの右下に、企画提案書の通しのページ数を付すこと。表紙、目次はページ数に含めないものとする。フロー及び図についても、ページ数として含めること。
- ⑤記載事項の該当項目がない場合または記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。

（４）企画提案書に記載する事項

- ①企画提案書に関する連絡先（照会先）及び担当者名を記載すること。
- ②企画提案書は、日本語及び日本国通貨単位で表記すること。
- ③別紙 2 で示す内容を記載すること。

（５）提出書類

- ①企画提案書（紙媒体及び電子データ）
- ②令和 8 年度の一般競争参加資格の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ③公募要領 5 の参加資格（１）及び（３）を誓約した書類（様式は別紙 3 による）
- ④委任状（競争加入者が企画提案書を提出する場合は不要。様式は別紙 4 による）

（６）企画提案書等の提出期限

提出期限：令和 8 年 9 月 2 5 日（金）1 7 時 0 0 分

（７）その他

- ・企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等は返却しない。
- ・本要領等に対する質問がある場合は、書面、F A X または e-mail により提出すること。

8. 選定方法等

（１）選定方法

①書類審査

選定委員会において、提出された提案書類にて書類審査を実施し、学寮給食献立等試食審査（以下「プレゼンテーション審査」と言う。）の対象となる 2 者を選出する。

②プレゼンテーション審査

選定委員会が指名した本校職員及び寮生代表者によるプレゼンテーション審査を実施する。実施方法は審査基準に定めるほか、詳細は書類審査結果の通知時に企画提案者へ通知する。

(2) 審査基準及び審査方法

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

①書類審査終了後、全ての提案者に書類審査結果を通知する。

②プレゼンテーション審査終了後、7日以内にプレゼンテーション審査対象者に選定結果を通知する。

9. 契約締結

選定された契約予定者との間で、企画提案書等を基に契約条件を調整のうえ契約締結する。契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

10. スケジュール

(1) 公募開始	令和8年8月18日(火)
(2) 参加表明書の提出期限	令和8年9月 4日(金) 17時00分
(3) 企画提案書等の提出締切	令和8年9月25日(金) 17時00分
(4) 選定委員会(書類審査)	令和8年10月上旬
(5) 書類審査結果の通知	令和8年10月中旬
(6) プレゼンテーション審査	令和8年10月下旬～11月初旬
(7) 選定委員会(業者選定)	令和8年11月中旬
(8) 契約締結	令和8年11月下旬

11. その他

(1) 企画競争に要した費用については、選定結果に拘わらず参加者の負担とする。

(2) 業務実施にあたっては、契約書(「実施細目」を含む)及び企画提案書を遵守すること。

(3) 企画競争参加希望者は、事前に本校総務課用度係担当者に連絡し日程等の調整を行った上で、業務の実施場所である「学寮食堂」(学寮給食業務)及び「厚生会館1階」(学生食堂及び売店業務)それぞれの場所につき15分以内ずつ(1社あたりの見学者数は最大2名まで可とする。)厨房内を含む施設見学を出来るものとする。また、厨房内の衛生状態保護のための「厨房用マスク、キャップ、エプロン及びスリッパ」を持参すること。これらを持参しなかった場合、施設見学は認めない。

企画競争参加表明書

鹿児島工業高等専門学校学寮給食、学生食堂及び売店業務委託に関する企画競争に参加します。

令和 8 年 月 日

住所

商号又は名称

印

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

e-mail

企画提案書に記載する事項

企画提案書には次の内容を記載すること。

(学寮給食、学生食堂業務)

1. 教育機関における学寮給食業務についての基本的な考え方を示してください。
 - ・ 15～20歳の寮生に対しての栄養面、質、量、イベント等を踏まえて考えを示すこと。
2. 学寮給食業務の献立を作成する際の基準を示してください。
3. 実施細目（別添）に記載の条件を考慮して、6月の献立表1ヶ月分と1月の献立表1ヶ月分を作成し、示してください。
 - ・ 朝食は和食・洋食の2種類とし、昼食及び夕食はAとBの2メニューとすること。
 - ・ 6月の献立表には、栄養価を表示すること。
 - ・ 1月の献立表には、調理して盛り付けた写真及び材料費（概算）を表示し、栄養明細表（詳細を記入）を添付すること。
4. 学寮給食業務における特別食の考え方を示してください。
 - ・ 季節や季節行事等にどのような料理を提供できるか、具体的な例を挙げること。
 - ・ 宗教等による理由により留学生に対し特別食が必要な場合があるが、どのように対応できるか示すこと。
 - ・ 風邪等病気、アレルギー体質の寮生に、症状に応じた食事を提供できるか、どのようなものを提供できるか、また、管理栄養士による個別栄養指導ができるか、これまで実施した具体例を挙げること。
5. 学寮行事（歓迎会、寮生パーティー、クリスマス会等）で食事を提供できるか、どのようなものを提供できるか、具体的な例を挙げ示してください。また、部活動の合宿で、休業期間中に学生等が食事を必要とする場合、学寮給食、学生食堂業務でどのように対応できるか示してください。
6. 本校は学生に対する「食育」も大切と考えます。管理栄養士による学生対象の集団栄養指導ができるか示してください。過去に指導等の事例があれば資料を添付してください。
7. 学生食堂にて提供予定の食事メニューと価格（税込）を写真付きで示してください。（提供予定のメニューにおいて、日替わり定食等日々内容が変わるものがあれば、考えられるメニューのうち2つを写真付きで示してください。）
8. 食事内容、サービスの改善要求への対応、体制を示してください。
9. 食材の安全性、供給の安定性を確保できる体制となっているか示してください。
 - ・ 仕入れ先、仕入れシステムを具体的に示すこと。
 - ・ 主食の米の等級、産地と割合等を具体的に挙げること。
10. 厨房、食堂における衛生管理体制と考え方を示してください。
11. 食中毒、事故、災害、感染症等が発生した場合の対応を示してください。

- ・管理組織体制、連絡体制を示し、対応手順書があれば添付すること。
 - ・利用者への具体的な補償体制が保険加入等により整備されていることを示すこと。
 - ・災害、感染症等の発生時や営業停止時における安定供給確保策（かわりにお弁当を提供するなど）を示すこと。
- 1 2. 委託された場合の予定従事者名簿（別紙5 作成例を参照）を示してください。
 - ・学寮給食業務においては、管理栄養士（正社員）が配置されることが必須の要件であるため、管理栄養士については予定従事者を特定し、管理栄養士免許の写しを添付すること。
 - ・管理栄養士以外で、予定従事者を特定できない（契約締結後に雇用予定等）場合は、職種毎の予定従事者数及び従事者確保の方法を示すこと。
 - ・交代制の場合は、各時間帯の職種毎の予定従事者数を示すこと。
 - 1 3. 従業員の管理体制、教育体制を示してください。
 - ・教育、研修の実施事例があれば具体的に挙げること。
 - 1 4. 学寮給食業務及び学生食堂業務の受託実績の一覧表を作成し示してください。
 - ・一覧表で示す項目は、契約の相手方、契約期間、平均食数とする。平均食数は、朝食、昼食、夕食の別とする。
 - ・過去5年間に、300名以上の寮生を有する大学・高専等の学寮給食業務を12ヶ月以上（受託契約期間を含む）継続して行った実績を示すこと。（最大5件まで）
 - ・実績がある場合には、過去5年間に、大学・高専等の学生食堂業務を12ヶ月以上（受託契約期間を含む）継続して行った実績を示すこと。（最大5件まで）
 - 1 5. 貴社の事業規模や事業内容の概要を示してください。
 - ・直近2年分の決算報告書を添付すること。
 - ・会社パンフレット等があれば添付すること。
 - 1 6. 別に定める実施細目に基づき、給食費を寮生から徴収し、欠食した寮生に対し還付できること、また、本校に対し報告書等を提出できることを示してください。
 - ・現在、給食費は銀行引落により徴収されているため、委託された場合の具体的な徴収方法を示すこと。
 - 1 7. その他、学寮給食業務及び学生食堂業務に関して貴社のアピールポイントがあれば示してください。
 - ・具体的な取り組みや事例を挙げること。

（売店業務）

1. 教育機関における売店業務についての基本的な考え方を示してください。
2. 売店で販売予定の商品及びサービス一覧とその価格（税込）を示してください。
3. 食品の消費期限等、品質管理をどのように行うかを示してください。
4. 取扱品に関する要望や、本校からの改善要求に対してどのように対応を行うかを示してください。
5. 食中毒、事故、災害、感染症等が発生した場合にどのように対応を行うかを示してください。

- ・管理組織体制、連絡体制を示し、対応手順書があれば添付すること。
 - ・利用者への具体的な補償体制が保険加入等により整備されていることを示すこと。
 - ・災害、感染症等の発生時や営業停止時における安定供給確保策を示すこと。
6. 従業員の配置体制、教育体制を示してください。
- ・教育、研修の実施事例があれば具体的に挙げること。
7. 売店業務の受託実績の有無を示してください。
- ・実績がある場合には、過去5年間に、大学・高専等の売店業務を12ヶ月以上（受託契約期間を含む）継続して行った実績を一覧表により示すこと。（最大5件まで）
8. 貴社の事業規模や事業内容の概要を示してください。
- ・直近2年分の決算報告書を添付すること。
 - ・会社パンフレット等があれば添付すること。
9. 業務委託実施細目にある事故及び災害等の対応について、本校に対しどのように報告を行うかを示してください。また、現金、商品等についての防犯体制を示してください。
10. その他、売店業務に関して貴社のアピールポイントがあれば示してください。
- ・具体的な取り組みや事例を挙げること。

企画競争参加資格に関する誓約書

鹿児島工業高等専門学校 殿

住 所

会社名

代表者

印

申請者は、令和8年8月18日付けで公募のあった「鹿児島工業高等専門学校学寮給食、学生食堂及び売店業務」委託の企画競争に参加する者に必要な資格を有し、下記事項に相違ないことを誓約します。

1. 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。
2. 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第5条に規定される次の各号のいずれにも該当せず、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）にも該当しない者であること。
 - （1）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - （2）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - （3）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （4）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - （5）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - （6）この項の規定により、一般競争に参加できないとされている者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
3. 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

令和 8 年 月 日

鹿児島工業高等専門学校 殿

委 任 者
住所
会社名
代表者
印

委 任 状

私は、下記の者を代理人と定め、貴校との間における下記は一切の権限を委任します。

記

受 任 者 住所
 会社名
 役職・氏名

委任事項 1. 見積りに関する件
 2. 契約締結に関する件
 3. 契約保証金の納付並びに還付に関する件
 4. 契約物品等の納入及び取下げに関する件
 5. 復代理人の選任に関する件
 6. その他契約に関する一切の権限

委任期間 令和 8 年 月 日から令和 1 0 年 4 月 3 0 日

受任者使用印鑑

鹿児島工業高等専門学校学寮給食、学生食堂及び売店業務 予定従事者名簿（作成例）

会 社 名

代表者名

No	担当業務	職種	雇用形態	氏名	性別	年齢	経験年数	備考
1	学寮給食	管理栄養士 (現場責任者)	正社員	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	
2	〃	栄養士	〃	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	
3	〃	調理師	〃	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	
4	〃	調理師	パート	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	
5	〃	調理員	〃	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	
6	学生食堂	調理師 (現場責任者)	〃	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	
7	〃	調理員	〃	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	
8	〃	調理員	〃	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	
9	売店	販売	パート	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	
10	売店	販売	〃	〇〇 〇〇	〇	〇	〇年〇月	

※交代制の場合の記載例

(学寮給食)

シフト 1. 〇時から〇時まで 栄養士〇名、調理師〇名、調理員〇名

シフト 2. △時から△時まで 栄養士△名、調理師△名、調理員△名

シフト 3. □時から□時まで 栄養士□名、調理師□名、調理員□名

(学生食堂)

シフト 1. 〇時から〇時まで 栄養士〇名、調理師〇名、調理員〇名

シフト 2. △時から△時まで 栄養士△名、調理師△名、調理員△名